

平成 31 年

第 2 回

月形町農業委員会総会

議事録

平成 31 年 2 月 26 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	平成31年2月20日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場大会議室					
開 閉 日 時	開会	平成31年2月26日	午後1時30分	議長	渡 辺 祥 紀	
	閉会	平成31年2月26日	午後2時30分	議長	渡 辺 祥 紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒宮勝美	○	7	服部 栄	○
	2	青柳和宏	○	8	内藤康志	○
	3	山崎敏美	○	9	渡辺早智子	○
	4	多田正光	○	10	小野栄治	○
	5	中嶋雅義	○	11	渡辺祥紀	○
	6	西川 優	○			
出席した職員	事務局長	加藤弘光	総務係長	佐藤直樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成31年第2回月形町農業委員会総会

平成31年2月26日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第5号	農用地のあっせん申し出について（売渡し2件）	P1～2
5	報告第6号	農用地のあっせん申し出について（取り下げ1件）	P3
6	報告第7号	農業経営改善計画の認定取り消しについて（2件）	P4
7	報告第8号	農業経営改善計画の認定について（6件）	P5
8	報告第9号	農用地利用集積計画書の変更届出について（1件）	P6
9	報告第10号	あっせん委員会報告について	P7
10	議案第3号	農地の使用貸借及び賃貸借の合意解約について（4件）	P8～12
11	議案第4号	農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転2件）	P13～14
12	議案第5号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定1件）	P15～16
13	議案第6号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転1件）	P17～18
14	議案第7号	土地の現況証明願について（1件）	P19
15	議案第8号	農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定について	P20
16	協議案第1号	平成31年度月形町農業委員会総会の日程について	P21

事務局長 加藤 弘 光

定刻となりましたので、平成31年第2回月形町農業委員会総会を開会いたしますが、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっていきますので、渡辺会長に議事の進行をお願いします。

議長 渡 辺 祥 紀

第2回総会ということで、皆様それぞれお忙しい中ご参集ありがとうございます。2月の前半は雪も多く、例年通りの月形になってきたなと感じていましたが、ここにきて暖かい日も増えてだいぶ雪も溶け、積雪量も減ってきたところであります。皆様方にはそれぞれ、春先の仕事、除雪等に取りかかられている方もいると思います。昨日のニュースの中では、今年一年間の予報や傾向が出ていましたが、雨が多少多く気温も低いというような夏ではないかと言っていました。今後どうなるかわかりませんが、去年の不作を盛り返せるだけの天候になってくれることを願います。

只今の出席委員数は11名です。

定足数に達していますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。

本日をもって招集された平成31年第2回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後1時00分)

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、9番渡辺委員、10番小野委員の両君を指名します。

日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。

平成31年第2回月形町農業委員会総会は、2月26日、本日1日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、平成31年第2回月形町農業委員会総会は、2月26日、本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。

事務局より説明をお願いします。

事務局長 加藤 弘 光

平成31年1月24日から平成31年2月25日までの会務報告です。

平成31年1月24日、月形町農業経営改善計画認定審査会が開催され、渡辺委員と私が出席いたしました。同日、平成31年第1回月形町農業委員会総会を役場委員会室で11名の委員の出席により開催いたしました。

1月25日、月形町農業再生協議会臨時総会が開催され、渡辺会長、黒宮会長職務代理、私が出席しております。

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>1月28日、全道農業者年金研究会が札幌市で開催され、多田委員、佐藤係長が出席いたしました。</p> <p>1月29日に平成30年度市町村農業委員会活動強化研修会が札幌市で開催され、多田委員と私が出席しております。</p> <p>1月30日、平成30年度女性農業委員・農地利用最適化推進委員等活動強化研修会が札幌市で開催され、渡辺委員が出席されました。</p> <p>2月4日、利用権設定1件に係る事前協議を行い、多田委員、西川委員が立会されました。</p> <p>2月12日、利用権設定1件に係る事前協議を行い、黒宮会長職務代理、服部委員が立会されました。</p> <p>2月13日、所有権移転1件に係る事前協議を行い、山崎委員、小野委員が立会されました。</p> <p>2月17日、樺戸神社豊穰祈年祭が行われ、渡辺会長が出席しております。</p> <p>2月19日、農地移動適正化あっせん月形地区委員会を役場委員会室で10名の委員の出席により開催し、利用権設定1件、所有権移転1件について審議しました。同日、現況調査に係る現地確認を、渡辺会長、山崎委員、小野委員が実施しております。</p> <p>2月20日、北海道農業会議平成30年度第10回常設審議委員会が開催され、多田委員が出席しています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第5号、農用地のあっせん申し出について売渡し2件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第5号、農用地のあっせん申し出について、売渡し2件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目は田、面積は1,979㎡1筆です。この土地については、○○○○さん他4名の共有名義による農地です。なお、説明資料の2頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p>

<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第5号番号1は承認いたしました。続きまして、番号2について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加 藤 弘 光</p>	<p>議案書2頁をご覧ください。</p> <p>番号2、申出人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん 土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目は田、面積は811㎡他です。土地の内訳ですが、田の計4筆18,295㎡、畑の計6筆4,392.40㎡ 1筆重複していますので、合計9筆で面積は22,687.40㎡です。なお、説明資料の3頁及び4頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第5号番号2は承認いたしました。続きまして、日程番号5番、報告第6号、農用地のあっせん申し出について取り下げ1件を議題といたします。事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加 藤 弘 光</p>	<p>議案書3頁をご覧ください。</p> <p>報告第6号、農用地のあっせん申し出について、取り下げ1件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出がありましたが、取り下げの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□の内 現況地目は田、面積は5,453㎡他です。以下内訳ですが、田の計合計共に3筆で面積は9,753㎡です。この土地については、後に議案で審議いただきますが、農地法第3条による所有権移転のためのあっせん取り下げになります。なお、説明資料の13頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第6号は承認いたしました。 続きまして、日程番号6番、報告第7号、農業経営改善計画の認定取り消しについて2件を議題といたします。事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書4頁をご覧ください。</p> <p>報告第7号 農業経営改善計画の認定取り消しについて2件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定取り消しになりましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>1件目は、農事組合名 □□□ 認定取消農業者名 ○○○○さん 取消年月日は平成31年1月25日、取消事由は経営移譲によるものです。2件目は、□□□ ○○○○さん 取消年月日は平成31年1月25日、取消事由は経営移譲によるものです。</p> <p>2の通知文ですが、説明資料の5頁に写しを添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第7号は承認いたしました。 続きまして、日程番号7番、報告第8号、農業経営改善計画の認定について6件を議題といたします。事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書5頁をご覧ください。</p> <p>報告第8号、農業経営改善計画の認定について6件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>1認定農業者ですが、農事組合名 □□ ○○○○さん 新規認定 認定年月日は平成31年1月25日 認定の有効期限は平成36年1月24日 件数は○○さん他5件になります。○○さんと次の○○さんについては、経営移譲に係る新規認定です。○○○○さん以下3名の方については、更新に係る再認</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>定になります。農事組合名、認定農業者名、認定番号、認定年月日、認定の有効期限については、議案書に記載のとおりです。2通知文ですが、説明資料の6頁と7頁に写しを添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第8号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号8番、報告第9号、農地利用集積計画書の変更届出について1件を議題といたします。事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書6頁をご覧ください。</p> <p>報告第9号、農用地利用集積計画書の変更届出について1件を上程しております。</p> <p>下記のとおり農用地利用集積計画書の変更届出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。計画番号は平成29年第7号。変更事項は、従来の契約面積に、隣接する貸主所有の月形町□□□□の内 現況畑1,078㎡及び月形町□□□□の内 現況畑8,681㎡の2筆を加えるものです。また、賃借料総額を△△△△円に変更いたします。届出年月日は平成31年2月4日。説明資料の8頁に変更届出書の写しを、9頁に所在図を添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第9号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号9番、報告第10号、あっせん委員会報告についてを議題といたします。</p> <p>なお、番号1及び2を一括説明とさせていただきます。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書7頁をご覧ください。</p> <p>報告第10号、あっせん委員会報告についてを上程しております。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、平成31年2月19日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付です。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内、他26筆合計57,441.90㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>続きまして、番号2、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出内容は売渡し及び貸付です。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内 他10筆合計74,652.60㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第10号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号10番、議案第3号、農地の使用貸借及び賃貸借の合意解約について4件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書8頁をご覧ください。</p> <p>議案第3号、農地の使用貸借及び賃貸借の合意解約について4件を上程しております。</p> <p>下記の者から、農地の使用貸借及び賃貸借を合意解約した通知がありましたので審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 通知者貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地 月形町□□□□の内 現況地目は畑 面積は815㎡他になります。以下内訳ですが、畑の計、合計共に6筆11,046㎡です。権利区分は使用貸借、農地法第3条。契約年月日は平成21年5月1日、契約期間は平成21年5月1日から平成31年4月30日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに平成31年2月4日です。</p> <p>本件は、農業経営基盤強化促進法に基づく、地域の担い手農業者への利用権設定のための合意解約です。</p> <p>なお、説明資料の14頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第3号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第3号番号1については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、議案第3号番号2について事務局より説明願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書9頁をご覧ください。</p> <p>番号2 通知者貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地は10頁になります。月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は214㎡他になります。以下内訳ですが、田の計、合計共に21筆46,395.90㎡です。9頁に戻っていただき、権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日は平成21年5月1日、契約期間は平成21年5月1日から平成31年4月30日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに平成31年2月4日です。</p> <p>本件は、番号1同様に、農業経営基盤強化促進法に基づく、地域の担い手農業者への利用権設定のための合意解約です。</p> <p>なお、説明資料の14頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第3号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第3号番号2については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、議案第3号番号3について事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>議案書11頁をご覧ください。</p> <p>番号3 通知者貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地は月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は5,453㎡他になります。以下内訳ですが、田の計、合計共に3筆9,753㎡です。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日は平成23年11月25日、契約期間は平成23年11月25日から平成33年11月24日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに平成31年2月8日です。</p> <p>本件は、農地法に基づき地域の担い手農業者への所有権移転のための合意解約です。</p> <p>なお、説明資料の13頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第3号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第3号番号3については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、議案第3号番号4について事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>議案書12頁をご覧ください。</p> <p>番号4 通知者貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地は月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は12,354㎡他になります。以下内訳ですが、田の計、合計共に8筆70,161.28㎡です。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日は平成30年1月26日、契約期間は平成30年1月26日から平成34年11月24日までの5年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに平成31年2月13日です。</p> <p>本件は、農業経営基盤強化促進法に基づく、地域の担い手農業者への所有権移転のための合意解約です。</p> <p>なお、説明資料の15頁及び16頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第3号番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第3号番号4については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号11番、議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転2件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書13頁をご覧ください。</p> <p>議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について所有権移転2件を上程しております。</p> <p>農地法第3条第1項の規定による所有権移転について、下記の者から申請がありましたので許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申請人、譲渡人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。譲受人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申請地は月形町□□□□ 現況地目は畑、面積は213㎡他です。以下、内訳ですが、畑の計合計共に2筆、面積は391㎡です。経営地の内容、労働力、大農機具は議案に記載のとおりです。譲渡人は高齢のため、農地を売渡したい。譲受人は隣接する農地を買受け、農地を団地化し生産性を向上させたい。との理由によるものです。なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の10頁に調査書、11頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>補足説明を内藤委員をお願いします。</p>
委員 内藤 康志	<p>本件は、譲受人が農地を買受けすることで、農地を団地化し生産効率を高めるために行う所有権の移転です。隣接する周辺の農地については既に譲受人が耕作を行っております。</p> <p>なお、2月19日に申請地の確認を行いました。本件の所有権移転が周辺</p>

委員 内藤 康志	<p>農地に与える影響はないと思われます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第4号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第4号番号1については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、議案第4号番号2について事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書14頁をご覧ください。</p> <p>番号2、申請人、譲渡人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。譲受人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申請地は月形町□□□□の内 現況地目は田、面積は5,453㎡他です。以下、内訳ですが、田の計合計共に3筆、面積は9,753㎡です。経営地の内容、労働力、大農機具は議案に記載のとおりです。譲渡人は高齢のため農地を贈与したい。譲受人は農地を譲り受けて、農業経営の安定を図りたい。との理由によるものです。なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の12頁に調査書、13頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>補足説明を西川委員お願いします。</p>
委員 西川 優	<p>本件は、譲渡人と譲受人双方の合意により、現耕作者である譲受人への無償により所有権の移転を行うものです。</p> <p>本件の対象地については、以前から賃貸借契約が行われており、譲渡人も高齢であること。また、後継者もないことから、今まで借入をしていた譲受人に譲渡するとの意思によるものです。</p> <p>なお、本件の所有権移転が周辺の農地に与える影響はないと思われます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第4号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第4号番号2については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号12番、議案第5号、農用地利用集積計画の決定について、利用権設定1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書15頁をご覧ください。</p> <p>議案第5号、農用地利用集積計画の決定について利用権設定1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分、賃貸借。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は16頁になりますが、樺戸郡月形町□□□□の内、現況地目は田 面積は214㎡。以下内訳ですが、田の計21筆46,395.90㎡、畑の計6筆11,046㎡、3筆重複していますので、合計24筆57,441.90㎡です。15頁に戻っていただき、希望事項ですが、賃借料総額は△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は平成31年2月27日から平成41年2月26日までの10年間です。説明資料の14頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>補足説明を西川委員をお願いします。</p>
委員 西川 優	<p>貸主の離農に伴いあっせんの申し出があり、多田委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、借主以外にあっせんの希望が無く、借主にあっせんを行</p>

委員 西川 優	<p>うことになりました。</p> <p>2月4日、多田委員、私、事務局2名により事前協議を行い、出し手の貸主と地域の担い手である借主の双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容につきましては、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第5号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第5号については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号13番、議案第6号、農用地利用集積計画の決定について、所有権移転1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書17頁をご覧ください。</p> <p>議案第6号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分、所有権。譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模縮小。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は18頁になりますが、樺戸郡月形町□□□□の内、現況地目は田 面積は12,354㎡。以下内訳ですが、田の計8筆70,161.28㎡、その他農業用施設用地として3筆4,491.32㎡、2筆重複していますので、合計9筆74,652.60㎡です。17頁に戻っていただき、対価△△△△円、所有権移転時期は平成31年2月27日、引渡の時期は対価の支払日、支払期限は平成31年5月31日です。なお、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。</p> <p>説明資料の15頁及び16頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>補足説明を山崎委員お願いします。</p>
<p>委員 山 崎 敏 美</p>	<p>譲渡人から経営規模の縮小に伴い、あっせんの申し出があり、小野委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外に希望が無く、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>2月13日、小野委員、私、事務局2名により事前協議を行い、出し手の譲渡人と地域の担い手の譲受人双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容については、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第6号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第6号については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号14番、議案第7号、土地の現況証明願いについて1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書19頁をご覧ください。</p> <p>議案第7号、土地の現況証明願いについて1件を上程しております。</p> <p>土地の現況について、下記の者から願い出があったので審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、願出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。所有者の住所及び氏名は願出人と同一です。願出理由は地目変更登記申請のため。現地調査年月日は平成31年2月19日です。願出地は月形町□□□□、公簿地目は畑で面積は8,009㎡の1筆です。現況は農地・採草放牧地以外、利用状況は山林になっています。</p> <p>説明資料の17頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>補足説明を小野委員お願いします。</p>

委員 小野 栄 治	<p>2月19日、渡辺会長、山崎委員、私、事務局2名で現地の確認を行いました。</p> <p>願出地は、登記簿上は畑になっていますが、現況は既に山林の模様を呈しており、農業経営のための農地として利用されてはいません。また、現況を考慮すると農地として利用することは難しいと思われるため、非農地とすることに問題はないと思われます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第7号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第7号については、原案のとおり可決いたしました。続きまして、日程番号15番、議案第8号、農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書第20頁をご覧ください。</p> <p>議案第8号、農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定についてを上程しております。</p> <p>農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定について、下記のとおり協議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>1協議の根拠、平成21年12月施行の改正農地法により、農業委員会が農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部または一部について農地法第3条第2項第5号に基づき、別段の面積を定めたときは、その面積を下限面積として設定できることになりました。また、農業委員会は、毎年、下限面積の設定又は修正の必要性について検討することになっています。</p> <p>説明資料の19頁に農地法第3条を抜粋したものを添付しておりますが、農地法第3条では北海道は2ha以上の農地を保有するように定められています。これは、農地面積が小さい場合、生産性が低く、農業経営が効率的に運営できないことが想定されるためです。しかし、地域により農業形態が違ふことで、農地の耕作面積が実情に合わない場合は、農業委員会で下限の面積を定めることができることになっています。</p>

事務局長 加藤 弘光

2設定の方針ですが、本農業委員会としては、別段の面積の設定を行わないことにしたいと思います。

3設定を行わない理由ですが、説明資料の22頁に2015年の農林業センサスの「経営耕地面積規模別経営体数」の資料を添付しておりますが、町内の経営耕地面積の規模が2ha未満の農家は全体の15%程度で、農地法施行規則第17条第1項第3号に規定されている、別段の面積を設定する場合の基準の40%を大きく下回っていること。また、本町の現状としては農地の集積も進んでおり、担い手の経営規模は徐々に拡大していること。さらには、昨年9月に実施しました農地パトロールにおいても遊休農地はないと判断されています。農地の保有状況及び利用状況から現時点では設定の必要がないと判断するものです。

なお、新規就農等で花き栽培によりその経営が集約的に行われる場合は、経営面積が下限の2haに達しない場合でも、本町の農業経営基盤強化促進基本構想の営農類型を基に、従来から例外として農地法第3条の許可をすることができていることになっています。

また、例年、この別段の面積の設定は行わない旨を決定しております。

以上で説明を終わります。

議長 渡辺 祥紀

説明が終わりました。各委員議案、資料に再度お目通しをお願いします。
暫時休憩といたします。(午後2時20分)

(休憩)

休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時25分)

質疑、ご意見等ございませんか。

(なしの声あり)

質疑、ご意見がございませんので、議案第8号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第8号については、原案のとおり別段の面積を設定しないこととして決定いたしました。

続きまして、日程番号16番、協議案第1号、平成31年度月形町農業委員会総会の日程についてを議題といたします。

事務局より説明を願います。

事務局長 加藤 弘 光

議案書第21頁をご覧ください。

協議案第1号、平成31年度月形町農業委員会総会の日程についてを上程しております。

平成31年度の月形町農業委員会総会の日程について、下記のとおり協議願います。 本日の提出です。

農業委員会総会につきましては、毎月1回の開催が義務付けされているものではありませんが、農業委員会活動のホームページでの公表や総会の公開傍聴が義務化されていますので、特別な事情がない限り、総会の開催日を定め公表する必要があります。

なお、開催日につきましては、例年、その他の関係行事を確認し、毎月第4週又は第5週の火曜日又は木曜日を基本に日程調整を行います。

説明資料の23頁に総会予定表を添付しておりますのでご参照願います。

なお、法律等により処理期間などが定められている事項で審議が必要な場合や会長が開催の必要があると認めたときは、急遽、総会を開催する場合があります。

4月は25日木曜日、5月は23日木曜日、6月は25日火曜日、7月は23日火曜日、8月は26日月曜日、9月は26日木曜日、10月は24日木曜日、11月は26日火曜日、12月は26日木曜日、翌年1月は23日木曜日、2月は25日火曜日、3月は26日木曜日です。なお、会場は6月から8月は役場大会議室をそれ以外の月は、役場3階委員会室を会場に予定しております。

以上で説明を終わります。

説明が終わりました。

議長 渡 辺 祥 紀

質疑、ご意見等ございませんか。

(なしの声あり)

質疑、ご意見がございませんので、協議案第1号については、事務局の説明のとおり開催することとしてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、協議案第1号については、原案のとおり開催することで決定いたしました。

以上で本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。

以上をもちまして、平成31年第2回月形町農業委員会総会を閉会いたします。

皆様ご苦勞様でした。(午後2時30分)

月形町農業委員会